⑷　その他

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第143号）第13条の規定による協定銀行からの納付金について、協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成22年度納付金納付申告書の提出を平成23年５月31日に受けた。整理回収機構では、平成22事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、6,031百万円の見込みである。

金融機能強化勘定

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**363**	**（流動負債）**	**69,074**
現金・預金	20	短期借入金	69,000
有価証券	269	未払金	1
未収収益	72	未払費用	72
（固定資産）	**349,700**	**（固定負債）**	**279,982**
有形固定資産	0	預金保険機構債	280,000
建物	0	機構債発行差額	△　22
工具・器具・備品	0	退職給与引当金	5
投資その他の資産		**（負債合計）**	**349,056**
協定銀行貸付金	349,700	**（剰余金）**	
		利益剰余金	1,007
		積立金	1,090
		当期未処理損失	△　83
		（純資産合計）	**1,007**
資産合計	**350,064**	**負債・純資産合計**	**350,064**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**756**	**（経常収益）**	**672**
一般管理費	83	協定銀行納付金収入	91
事業外費用	672	協定銀行貸付金利息収入	580
借入金利息	221	事業外収益	0
機構債利息	299	**（当期損失金）**	**83**
機構債事務費	151		
合計	**756**	**合計**	**756**

㈱１．当期損失金83百万円は、預金保険機構の金融機能強化業務の実施に関し必要な事項を定める命令（平成16年内閣府財務省令第３号）第４条第２項の規定により、積立金を減額して整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　０百万円

３．引当金の計上基準

退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　機構債発行差額の償却方法

機構債発行差額は、預金保険機構債の償還期間にわたって定額法により償却している。

⑶　機構債発行費の処理方法

支出時に全額費用として処理している。

⑷　収益・費用の計上基準

発生主義によっている。

⑸　その他

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第41条の規定による協定銀行からの納付金について、協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成22年度納付金納付申告書の提出を平成23年５月31日に受けた。整理回収機構では、平成22事業年度で費用処理されているが、当機構では会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、3,968百万円の見込みである。

被害回復分配金支払勘定

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）		**（流動負債）**	**178**
現金・預金	4,429	短期借入金	170
（固定資産）		未払金	8
有形固定資産		未払費用	0
工具・器具・備品	0	**（固定負債）**	
		退職給与引当金	4
		（負債合計）	**182**